

第34回 千城台地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 平成28年9月7日（水） 18時30分～20時20分

2 会 場 千城台公民館

3 出席者

(1) 委 員 9人 (欠席：菅原副会長)

(代理出席：村上委員の代理として神谷氏、鈴木利博委員の代理として岩澤氏)

(2) 事務局 7人 *教育委員会 大橋教育総務部参事

企画課 伊原統括管理主事、荒井課長補佐、川口主査、
川島主査補、千協主任主事、塚田主任主事

(3) 傍聴者 20人

4 報告・議題

(1) 【報告1】地元代表協議会における主な協議概要

(2) 【報告2】前回協議会以降の動き

(3) 【議題1】千城台地区の小学校統合

5 会議資料

前回と同様の資料を配布

(1) 資料1：協議の進め方と主な協議概要

(2) 資料2：平成28年度児童生徒数推計

(3) 資料3：「千城台北小学校」と「千城台西小学校」の対比表

(4) 資料4：「千城台南小学校」と「千城台旭小学校」の対比表

(5) 資料5：統合まで最短の今後のスケジュール（案）

(6) 参考資料：平成28年度千城台地区小学校に在籍する児童の居住分布状況

(7) 別紙1：地元代表協議会だより

(8) 別紙2：第32回千城台地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

6 議事の概要

(1) 【報告1】主な協議概要

事務局が資料1を基に、これまでの協議状況について説明した。

(2) 【報告2】前回協議会以降の動き

正副会長、事務局が8月19日に北小PTAと、25日に西小PTAと打ち合わせを行った。

(3) 【議題1】千城台地区の小学校統合

新しい学校づくりという視点で何ができるかについて、各団体の意見を基に協議を行い、

・統合組合せ校のPTA同士による話し合い（「2校連絡会」）を行うこと

・子どもたちの交流活動を進めていくこと

の2点が確認された。

なお、今後のスケジュールとして、子どもたちの交流活動について、半年又は1年程度を目途に

取組みを始めることとし、平成29年3月と9月頃に交流活動の状況を確認するため協議会（全体会）を開催することが確認された。

また、第33回地元代表協議会で決定した9月28日の協議会（全体会）の開催については、延期することとし、開催日時は正副会長が協議の上決定し、周知することになった。

7 発言要旨

（1）会長挨拶（角田会長）

この会議も7年半を迎えた。委員の交代はあったものの、皆さんと一緒に協議して議論を前へ前へと進めてきたところである。昨年7月には統合の組合せが合意されて現在に至っている。前回の協議会では、統合にメリットが無いとの発言もあったが、各委員が毎回苦勞しながら進めてきたものである。皆さんは統合に関しては賛成していただいているので、子どもたちにより良い教育環境を整えるために、力を合わせて統合議論を少しでも前に進めていただきたいと願っている。

各校PTAの代表は、前回協議の内容を持ち帰って保護者の意見を集約していると思うので、忌憚のない意見を述べていただきたい。

本日も、よろしくお願いします。

（2）報 告

報告① 主な協議概要

〈事務局〉 資料1「協議の進め方と主な協議概要」を基に事務局から説明した。

本日の協議についても、小学校の統合は賛成である、子どもたちにクラス替えのできる環境を目指すというこれまでの合意の下、小学校の適正配置の具体的な内容について協議の継続をお願いする。

なお、第33回協議会において、どのような方法で合意するのかということが話題となったので補足する。過去の議事録において、「多数決で行うのか」という当時の協議会委員の質問に対して、協議会会長から「納得いくまで議論を行う」旨の回答がなされていた。改めて、適正配置の合意については、各地元代表協議会において合意の方法を決めていただいていることをお伝えする。

〈山崎議長〉 ただ今の報告で、質問がある方はお願いします。

〈一 同〉 質問なし

報告② 前回協議会以降の動き

〈山崎議長〉 「前回協議会以降の動き」について、事務局から報告をお願いする。

〈事務局〉 8月19日に北小PTA役員と、25日に西小PTA役員と話し合いの場を設けた。南小PTAとは9月9日に話し合う予定になっている。旭小PTAについては日程を調整中である。

〈山崎議長〉 これまでの協議会においては、ここで各団体からの報告を行ってきたが、前回7月の第33回協議会以降、各団体で話し合った内容等が本日の協議内容となるので、早速、協議に入る。

（3）協 議

議題① 千城台地区の小学校統合

〈山崎議長〉 事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉 第32回協議会において、議論を進めるため、「統合場所として、北小と旭小の校舎を利用する」という協議会会長案が提示された。前回第33回協議会に引き続き、それについてご意見をいただき、協議を進めていただきたい。

なお、統合場所を決めるにあたって、円滑に協議を進めて結論を出すために、どのような方法、改善が考えられるかについても、ご意見をいただきたい。

〈岩澤氏〉 南中では、特に意見は出ていない。

〈千ヶ崎委員〉 西中では、前回のPTA役員会で、協議会における協議内容を説明した。明日のPTA役員会で、意見集約を行う予定である。

〈鈴木努委員〉 旭小では、前回協議会の協議を受けて、これから検討するところである。

〈神谷氏〉 南小では、前回協議会の後、保護者宛に手紙を配付し、現在の協議状況を説明した。その中で、どちらの学校を使用するにしても大差がないことから、協議会会長案が提示されたことで、会長案に決まりかけていると伝えた。

【統合に関する南小PTAの考え】

昨年度の協議が始まった時に、南小と旭小の組合せで統合することに賛成していたが、本来、保護者の思い描いていた統合は、複数学級、かつ専科教員が配置される規模のものであった。第31回協議会の中で、旭小と統合しても数年後に単学級が発生する年度があることが分かり、統合にメリットを感じないようになった。

【アンケート調査】

〈平成27年11月実施のアンケート〉

「この規模であれば、統合してもメリットがない」と考える保護者が多いことが分かった、その声を無視したまま、統合を進められないと考えるようになった。

〈平成28年2月実施のアンケート〉

8割の保護者が「統合にあまりメリットを感じられない」と考えていることが分かった。統合場所が旭小になった場合、失うものの方が多く、それを上回るメリットを感じられない。南小には良いところがたくさんあるのに、旭小を統合場所にすると、それが無くなってしまうので、統合について疑問に思う保護者が出ている状況である。

保護者が統合で最も望んでいるのが、通学時の安全確保であった。保護者として統合には反対していないが、統合場所が旭小となった場合には、

- ・遠くの学校へ行くようになること
- ・治安面で不安があること（旭小の周りは人通り・交通量ともに少なく、通学時間帯以外での登校に不安があり、また、下校時にも不安がある。統合校においては、登下校時に、スクールガードアドバイザーによる見守り活動があるが、配置されるのは統合後1年間、1人と聞いている。それでは不十分だと思う）。

というマイナスの面があり、通学時の安全確保の面からも、旭小を統合場所とする協議会会長案に賛成することができない。

〈今後のアンケート〉

保護者に納得していただけるよう、統合に関するメリットを説明していかなければならない。そのために今後アンケート調査を実施する予定である。アンケートは次の3つの選択肢を考えている。

- ・旭小と統合してもメリットが感じられないため、今は統合の時期ではない。
- ・南小の校舎を利用するのなら、統合を進める。
- ・旭小の校舎でもいいので、早く統合してほしい。

【南小のメリット】

統合を進めるために、南小のメリットを旭小の保護者に説明しようと考えている。

また、旭小の保護者からも旭小の校舎の良いところを挙げていただき、南小の保護者に説明するとともに、本当に皆が望む統合を検討していきたいと考えている。

南小のメリットは次のとおりである。

- ・グラウンドが広いこと（南小のグラウンドでは野球ができるが、旭小のグラウンドでは野球ができない）。

- ・南向きで開放的な明るい校舎であること（子どもたちが勉強する環境として良好である）。

- ・南中に隣接していること（隣接しているから交流のために南中の生徒が来てくれているが、旭小の校舎になった時に継続できるのかが疑問である。仮に引き続き交流ができたとしても、同じことをするなら、近い方が便利である。今行っている交流を増やすことも、隣接している方が可能性が高いと思う。小学校と中学校で交流を増やししながら、2校で子どもたちの心を育てていくような教育をしていただきたいという保護者の願いがある）。

- ・「南小サロン」で、近所の高齢者が「昔遊び」を教えてくれること。（旭小の校舎を利用する場合には継続できるのか疑問である。南小が統合場所になれば、旭小の子どもたちにも同じ経験をしてもらえる）。

【協議会会長案に対する考え方】

- ・通学距離に関しては、どこの学校を統合場所にしても許容範囲内であり、統合場所を決定するための理由にはならない。

- ・防災拠点に関しては、子どもたちのより良い教育環境を整えることが適正配置の目的であるから、防災拠点の確保と統合場所の議論は関係ないとする。これは、昨年度の南小と旭小のPTAによる協議の際に確認させていただいているところである。防災拠点を統合理由として提示するのであれば、小学生と中学生の子どもがいる家庭にとっては、災害が発生した際に、小学校と中学校が離れた場所にあるよりは、隣接している方が子どもたちを迎えに行きやすく、保護者にとって安心であると思う。防災拠点として考えた時に、大きな防災拠点が隣接していることは、地域にとっても運営が円滑にいくように思う。

〈佐々木委員〉 東小としては特にない。

〈木俣委員〉 西小では、先月の終わりに、北小PTA役員と合同で、通学路を歩いて学校の距離を確認する予定であったが、台風の影響で中止になった。改めて、日程を調整し実施していく予定である。

先月25日には、西小PTA本部数名と副会長、事務局が集まって、西小保護者として適正配置をどのように考えているのかなどを話し合った。

〈村山委員〉 8月19日に北小PTA本部6人と正副会長、事務局とで適正配置について話し合った。

また、本日の理事会でPTA役員に対して、適正配置の現状を説明した。

協議会会長案を前提に北小の保護者が西小の保護者・子どもたちに対して何ができるかを半年以上考えているが良い考えが浮かばない。そのため、理事会でPTAの皆さんに対しても提案を依頼した。西小の子どもたちに北小の場所に来てもらうことに関して、北小保護者としてできることは、通学路の安全確保である。北小保護者は全員セーフティウォッチャーに登録していることから、統合後も大通りを中心に、北小保護者が通学

路の見守り活動で最大限の協力を行うことを提案していきたい。それ以外は費用が発生するなど難しい面もあり、具体的な提案はまだ出ていない。

〈山崎議長〉 ただ今の報告・意見について、質問がある方はお願いします。

〈鈴木努委員〉 資料4「千城台南小学校と千城台旭小学校の対比表」を見ると、どちらが統合場所になっても、子どもたちにとってより良い教育環境という視点では、あまり違いが見られない。今だけのことではなく、5年後、10年後の子どもたちのことを考えていただきたい。金親町を中心に旭小学区内には、まだ開発されていない地区が多く、今後宅地開発が進み、子どもが増える可能性がある。仮に、南小を統合場所とした場合に、なぜ、旭小ではなく、南小を統合場所として選んだのか納得していただけるだけの理由がない。旭小の周辺には団地も多くあり、再開発で住宅が増える可能性もある。

また、現在、旭小を避難所としている6自治会にとって、避難場所がなくなってしまう状態になる。旭小が統合場所となることで、どの地域にも学校が存在し、地域のコミュニティにとって防災拠点の役割を担うことができるようにしておくことが良いと思う。

〈神谷氏〉 昨年度の南小と旭小2校での協議時に、避難所に関しては、適正配置を目的とした地元代表協議会の設立趣旨からは外れるのではないかという話が出ていた。本来の目的は、単学級を無くす、学区のねじれを無くす、子どもたちにより良い教育環境を整えることである。

避難所のことだが、どちらの学校が統合場所になっても、避難所の数は絶対に足りないと思う。南小と旭小が統合する場合には、3年間の期間があるので、地元代表協議会の場ではなく、地域（自治会）から避難所に関しては、別途、市に協議していくべきことではないかと思う。

南小が統合場所でなくなり、南小の体育館が無くなると、南小を避難所としている南町に住む人たちは困ってしまう。南中はあるが、すでに千人以上の人たちが避難所として使用することになっている。南小の体育館が無くなったら、南町の人たちが全員、南中の体育館に避難することになるため、避難所が足りなくなることが予想される。

〈村山委員〉 旭小の地域の人たちのことを考えていないのではないか。

〈神谷氏〉 旭小の体育館を残していくなど、避難所については別の方法を考えていかなければならないと思う。避難所は大切であると思うが、本来の地元代表協議会の目的は、子どもの毎日の教育環境を整えることであつたはずである。自治会においても、小学校PTAの判断にゆだねると言ってくれた地区があつたと思う。

〈佐々木委員〉 避難所は統合場所の議論には、あまり関係ないように思う。

その上で、南小の前の会長は、南小の保護者に対して、何を説明してきたのか疑問に思う。各校PTAの中で、一番発言にぶれが大きいのが南小である。栗山委員から横山委員に交代して、栗山委員の発言と横山委員の発言の内容にずれが生じ、ここにきて、発言が一転している。位置関係を問題にするのも良いと思うが、統合をしたいと考えているのなら、東小を統合場所として、南小・旭小と統合してはどうか。それも了解していただけないのであれば、南小を統合場所としなければ統合しないとの発言に聞こえてしまう。

〈神谷氏〉 東小を含めた規模の統合であれば、13学級以上になるので、専科教員が配置され、1学年2学級が保たれ、クラス替えもできるので良いと思う。

〈佐々木委員〉 事務局が示している児童生徒数推計については、地区全体で100人程度の違いは誤差の範囲であると聞いている。資料4「千城台南小と千城台旭小の対比表」には、南小と

旭小が統合した場合、平成34年度に単学級が発生することになっているが、実際にそのとおりになるかは分からない。南小の保護者は、そのことを認識しているのか。

〈神谷氏〉 南小の保護者もそこまでは認識していないと思う。そのため、昨年度に南小と旭小が統合しても、専科教員が配置されない学校規模にしかないということが分かり、統合する意味がないという意見が出ている。

〈村山委員〉 全ての学年で2学級が確保できないとしても、統合しなければ6学級のままである。保護者の立場として、子どもたちに対してよりよい教育環境を整えてあげてくれることを考えれば、全学年で2学級が確保できないから統合に意味がないというのは、行き過ぎた考え方であると思う。

〈神谷氏〉 南小の保護者にとって、例え単学級であっても、現在の南小で子どもたちを学ばせていることに対する満足度が高い。それを、あえて旭小の場所に通学することになってまでも統合するのと言われ、統合しなくても良いという雰囲気になってしまっている。それであれば、中学校の統合を先に進めるべきだという意見も出ている。

〈村山委員〉 南小は単独で残るという南小保護者の考えを、今後南小PTAとして主張していくのであれば、ここにいる各委員及び自治会、学校評議委員の代表として参加している各委員が納得するだけの提案として、整理し示す必要があると思う。

〈神谷氏〉 南小の保護者にどのような話をすれば、南小保護者の考えが変わっていくのか伺いたい。

〈村山委員〉 南小PTAと旭小PTAからの話を聞いた。北小と西小のPTAも同じような立場にある。どちらが正しいのかと考えると、どちらも正しいと思う。現状では、南小PTAの主張も、旭小PTAの主張も、まずは自分の学校を統合場所とすることを前提にしているように思う。

〈神谷氏〉 自分の学校を統合場所にしたいということではなく、南小の施設の方が優れているという提案として捉えていただきたい。

〈村山委員〉 あらゆる条件に対して、南小の優れている点を挙げていただき、相手に納得していただかないといけないと思う。その際に、お互いに主張ばかりしては、対立に発展してしまうことがあるので注意が必要である。ただし、相手に納得していただけるだけの物理的な条件の違いはないと思うので、納得していただくのは難しい面もあると思う。それでも、お互い、納得いくまで意見を出し合って、最終的に結論を出すのが良いと思う。

南小と旭小のPTAを見ていて、北小と西小のPTAがどのような関係を構築していくのが良いのか考えている。西小PTAには西小PTAの意見があり、北小PTAには北小PTAの意見があり、お互いに自分の学校を統合場所にしたいと考えている。普通に議論を重ねていけば、決着がつくようなものではないと思う。そうであれば、お互いが自然に結論に達せられるような関わり方を模索していくべきだと思う。

〈山崎議長〉 昨年度から、北小と西小のPTAは、2校で協議を行っている。最近の北小と西小のPTAの動向としては、どちらの学校を統合場所とするかを話し合うのではなく、両校PTAが歩み寄って、子どもたちのためになることを話し合おうとしている。歩み寄ったその後に、統合場所の議論ができれば良いと思う。

〈神谷氏〉 南小PTAも旭小PTAとそのような心持ちで話し合いを行いたいと考えている。旭小PTAから、旭小の良い点を挙げていただき、南小保護者に説明するために持って帰りたい。それを、これから南小保護者を対象に実施するアンケートに記載し、そのアンケート結果を持って、次回の地元代表協議会に出席したいと考えている。旭小PTAには、

南小PTAが提示する南小の良い点を、旭小保護者の方に伝えていただき、保護者の方々に考えて決めていただくのが良いと思う。

〈村山委員〉 統合について7年半も議論していて、南小PTAが、南小保護者のみを対象としたアンケートを取るところについて、意味があるようには思えない。よって、アンケートが必要であれば、南小と旭小の保護者に対して、同じアンケートを取るようにした方が良いと思う。

〈神谷氏〉 旭小PTAと相談したい。

〈木俣委員〉 昨年度、北小と西小のPTAで、協議を行った。前提として、お互いの学校の良さを引き出すとの趣旨であったが、やればやるほど、口論のようになってしまい、引き出したものが引き出せずに、お互いの関係を複雑にしてしまった。今回、協議会会長案が示されてから、西小PTAでは、何度か話し合ったが、このまま統合について協議し続けても、統合が決まらないと思う。北小と西小のどちらの校舎を新設統合校として利用するのかについては、PTA同士がきちんと話し合って、お互いが納得できる場所が、子どもたちにとって一番良い環境であると思う。これからは、正副会長、事務局が立会いの下、前向きに西小と北小のPTAが話し合いを行い、保護者から見ても良い、行政から見ても良い学校を早めに決められたら良いと思う。お互いに、自分の学校が良いという思いはあるが、それを言い続けていても、何も進展しないことから、お互いの学校から見て、良い位置、良い環境について話し合い、合意できればよいと思う。

〈鈴木努委員〉 同じ考えである。

〈神谷氏〉 協議会会長案の中で、統合新設校として利用する校舎を決めた理由として2つ挙げられているが、それ以外に理由はあるのか。

〈角田会長〉 それ以外にはない。昨年度、統合の組合せ校である2校のPTA同士で協議を行ったが、膠着状態になってしまった。そのような状況で地元代表協議会を開催しても、協議していただくことが無くなってしまうことから、皆さんからいろいろな意見を出していただきたいとの思いで、2つの理由を基に、協議会会長案を提示させていただいた。その結果、北小と西小のPTAが歩み寄っている様子をお聞きすると、提示して良かったと思っている。

〈神谷氏〉 協議会会長案が掲載された「協議会だより7号」が保護者に配られ、統合場所が決まったと思っている保護者や地域住民が非常に多い。南小の保護者に対しては我々PTAで説明できるが、「協議会だより7号」は、地域の方々には自治会回覧で、幼稚園・保育所に通う児童の保護者には配付され周知されている。そのような方々の中にも、統合が決まったと思っている人たちが多いようである。そのため、まだ統合場所は決定していないことを周知してほしい。

〈角田会長〉 24地区連の会長会議でも「協議会だより第7号」の説明をしている。その時、各会長にも、あくまでも「案」であることを伝えている。

〈神谷氏〉 まだ正確に伝わっていない人が、かなりいるようである。

〈村山委員〉 「協議会だより第7号」を見ると、「議論を進めていくためのあくまで『案』である」と書かれている。

〈神谷氏〉 そのように書かれてはいるが、取り違えている人たちがいる。

〈佐々木委員〉 全員に正確に伝えるのは難しいと思う。千城台地区の住民の中には、適正配置の取組みを行っていることを知らない方もいる状況である。PTAの文書を学校から保護者宛に配付しても、「見ていない」という保護者がいるのはよくあることである。

- 〈村山委員〉 「議論を進めていくためのあくまで『案』である」ことを前提に角田会長が協議会会長案を提示したことによって、各校PTAが本気になって議論するようになった。そういう意味で協議会会長案を評価する。
- 〈木俣委員〉 協議会会長案は保護者にとって刺激が強すぎたように思う。しかし、時間が経過することで、刺激が和らいでいくと思う。
- 北小と西小のPTAの話し合いをしようと思うが、南小と旭小のPTAも同じような状況で、統一したやり方で話し合いを行ってはどうか。
- 〈山崎議長〉 日程調整や話し合いの内容について、事務局から説明をお願いする。
- 〈事務局〉 正副会長と事務局が、北小と西小のそれぞれのPTA役員と話し合った時に、2校PTAによる話し合いを行っていききたいとの意向を確認した。その際の事務手続きや調整は事務局で行っていくと申し上げた。南小と旭小のPTAも賛同していただけるのであれば、同じよう支援していきたい。
- 〈木俣委員〉 西小PTAと話し合いをした時の、事務局の印象はどのようなものであったか。
- 〈事務局〉 PTA会長が保護者を代表して発言をしていただいている協議会とは異なり、複数の方が参加し発言していただけたので、気軽に忌憚のない意見をいただけたと思っている。また、各校PTAが歩み寄ろうという意見をいただき、前向きな話し合いであったという印象である。
- 〈村山委員〉 8月19日に、正副会長、事務局と北小PTA本部6人とで話し合いを行ったが、ここに西小PTA本部がいてくれたら、さらに良かったのにもと思った。統合の組合せは北小と西小であることから、私は協議会の場で委員の皆さんと議論するよりも、西小PTAと話し合いをしたい。西小PTAと話し合う時には、正副会長、事務局も同席していただき、何度か開催できれば良いと思う。
- 〈神谷氏〉 アンケート調査に基づく保護者からの意見として無視できないのは、中学校の統合についてである。資料2「平成28年度 児童生徒数推計」を見ると、南中において平成33年度に学年2学級が発生する予定となっている。2学級が発生した時点で中学校の統合協議が再開されるのか。
- 〈山崎議長〉 中学校の統合については見送ることが合意されている。議論を後戻りさせないという方針があることから、中学校統合の議論に戻ることはない。
- 〈神谷氏〉 中学校の統合協議がいつ再開されるのかという質問が保護者から寄せられている。
- 〈角田会長〉 統合協議の再開がいつになるかは分からない。予想では言えないことである。
- 〈山崎議長〉 児童生徒数推計としては、平成33年度に学年2学級が発生するとなっているが、その時にならないと分からないことである。学年2学級になって初めて統合協議の再開について協議していくことになると思う。
- 〈神谷氏〉 それから統合協議を始めても、統合までに何年かかかることを考えれば、2学級そのままの状態で卒業することも考えられるということで良いか。
- 〈角田会長〉 あり得ることである。
- 〈神谷氏〉 小学校で一度統合を経験した子どもは、中学校で統合を経験しないようにするとの方針があるが、それを解除していただかないと、中学校の統合が何年も先になってしまう。
- 〈佐々木委員〉 小学校の統合を早く決めていただければ、中学校の統合協議が始められるはずである。
- 〈神谷氏〉 仮に中学校の統合協議が再開された場合、南小保護者が南中に隣接しているとメリットを主張しても、南中隣接でなくなる可能性がある。
- 〈角田会長〉 保護者の皆さんが中学校の統合について心配されているのは分かるが、現状では中学校

- の統合は先送りが決まっていることから、小学校の統合について協議をお願いしたい。
- 〈神谷氏〉 中学校の統合の協議は2学級になった時点で再開するとなっているが、2学級が発生すると分かった時点なのか、実際に入学して2学級となった時点なのか。
- 〈佐々木委員〉 先程も申し上げたが、推計の誤差の範囲であると思う。あと数人増えれば3学級となる。まだ先の不確定な話であり、議論できないのではないかと。仮に3年間程度2学級の学年が続くようであれば、統合協議の再開を検討しなければならないと思う。
- 〈千ヶ崎委員〉 P T A役員は2・3年で替わってしまう。P T A会長は保護者を代表して出席しているので、自分の学校が無くなっても良いとは言えないので、なかなか決まらない。教育委員会で方向性を示していただかないと決まらないと思う。
- 〈岩澤氏〉 小学校の統合で、東小が単独で残って、北小と西小、南小と旭小という統合の組合せまでが決まっているので、協議が着実に前に進んでいるように思う。
- 〈佐々木委員〉 統合の組合せ校である2校のP T A同士で話し合っても結論が出ない可能性がある。統合議論に関して「終点」を設けてはどうか。
- 〈木俣委員〉 これからは、2校のP T A同士で話し合っていて決めていこうとしているところである。皆に良いと言ってもらえる学校を残していこうと思う。
- 〈山崎議長〉 北小と西小のP T A役員とのそれぞれの話し合いに参加させていただいた時に、お互いが歩み寄って話し合いをしたいとの意向を確認した。そのような意向があるから、一緒に通学路を歩くことに発展したのであって、一歩進んだとの印象を受けている。
- 〈村山委員〉 今後、話し合いだけで「終点」にたどり着こうとすると、1・2年に留まらず長い期間が必要となるように思う。
- 〈佐々木委員〉 長い期間をかけて話し合うことが、子どもたちのためになるとは思えない。よって、どこかに「目標地点」を設定しておかないと、来年度以降も保護者同士の話し合いが続くことになりかねないと思う。
- 〈事務局〉 北小P T A、西小P T Aとのそれぞれの話し合いでは、
- ・単学級については、これからの教育の大きな改革の中で好ましい状況ではない。やはり、クラス替えができる学校規模が望ましいこと。
 - ・統合組合せ校の2校P T Aによる話し合いを進めていくと同時に、両校の子どもたちの交流活動を進めていきたいこと。
- この2点について了解していただいた。また、協議会同様に事務局が支援することを伝えた。

【子どもたちの交流活動について】

統合が決まった場合、統合後に仲間の輪に入れない子どもが出ないようにするため、事前に統合が予定されている学校の児童同士が交流活動を行っている。

通常は、統合場所まで決まった後、学校も含めた組織である「統合準備会」を設けて進めていくものである。具体的には、両校で行う遠足、観劇、音楽鑑賞などがある。

- 〈山崎議長〉
- ・統合組合せ校の2校P T Aによる話し合いの場を設けること。
 - ・子どもたちの交流活動を進めること。
- これらについて、南小と旭小のP T Aはどのように考えるか。
- 〈神谷氏〉 南小P T Aも旭小P T Aとの話し合いの場があれば良いと思う。先程から申し上げているが、旭小の良いところを南小の保護者がイメージしやすいように挙げていただければ

- 良いと思う。その上で、どちらの学校を統合場所とするのかを考えていければ良い。
- 〈村山委員〉 統合によりPTAの組織が一緒になることから、統合後のPTA組織をどのようにするのかを考えていかなければならない。本来であれば「統合準備会」で行うべきことだが、先行して検討していけたら良いと思う。統合に関する周辺環境が少しずつ整っていき、最後に統合場所が決められれば良いと思う。
- 〈木俣委員〉 西小PTAとしては、子どもたちのための統合なので、PTA組織をどうするのかを検討するのは早いと思う。子どもたちのためにどちらの学校が良いのかについて話し合いを進めていきたい。
- 〈神谷氏〉 子どもたちのために環境の良い学校はどちらなのかという観点から統合場所を検討していきたい。それを統合組合せ校のPTAだけの話し合いの場で決めていくのか、それ以外の方々も参加している地元代表協議会の場で意見をいただきながら決めていくのが良いのか、判断をしかねているところである。
- 〈山崎議長〉 統合組合せ校のPTAによる話し合い（以下「2校連絡会」とする）では、正副会長や事務局も立会いの下、話し合いを行っていただくことを予定している。正副会長や事務局の立会いが不要であれば、その選択も可能である。
- 〈神谷氏〉 協議会（全体会）では、各校のPTA会長が意見を発表するだけで、それに対する協議があまり行われていないように思う。
- 〈山崎議長〉 協議会（分科会）で話し合ったことを協議会（全体会）で報告し、合意を得なければ次の段階に進めない仕組みになっていることは理解願いたい。
- 協議会（全体会）で自治会等の皆さんの意見を聞くことも大切であると思う。また、「2校連絡会」の時でも、必要な方に参加していただくことは可能である。
- 〈佐々木委員〉 他の学校のPTAが客観的な立場で、良いと思った学校を示すことで統合場所を決定してはどうか。それであれば、各PTA会長も保護者に説明しやすいのではないかと。
- 〈角田会長〉 各校PTAが話し合いを希望しているので、任せてみたいと思う。
- 〈山崎議長〉 子どもたちの交流活動については、半年か1年は必要であると思う。
- 〈事務局〉 事務局からの提案をさせていただく。協議会の分科会や全体会は各校PTA同士の話し合いの様子を見ながら開催していく必要があると考える。これから半年間子どもたちが交流したとすると年度末になるので、その時点で協議会（全体会）を開催して確認させていただきたい。もう半年引き続き交流活動を行うことになれば、合わせて1年間の交流活動を行ったことになるので、そのタイミングで、1年後に協議会（全体会）を開催して、再度確認させていただきたい。「2校連絡会」についても同様に協議状況を確認させていただきたい。
- また、「2校連絡会」で必要な方に参加していただくことも可能であるとの話があったが、正副会長、事務局の他に、交流活動の状況を確認していくためには学校の参加を検討してもよい。
- 〈山崎議長〉 事務局の提案に対する意見等があればお願いしたい。
- 〈村山委員〉 PTA組織の検討をする際は、学校に参加していただいた方が良いと考える。しかし、木俣委員から時期尚早との話があったので、その話をしないのであれば、学校の参加は必要ないと思う。
- 〈山崎議長〉 「2校連絡会」では、いろいろな場面が想定される。学校の参加が必要となる場面もあるのではないかとと思う。
- 意見が一通り出たと思う。次回の地元代表協議会（全体会）では、本日協議した事項を

確認させていただく。

〈村山委員〉 協議会（全体会）での承認が必要なのか。

〈山崎議長〉 協議会（全体会）への報告が必要ではないのか。

〈佐々木委員〉 本日の協議内容を全ての協議会委員に通知して、周知すればよいと思う。

〈事務局〉 千城台地区全体のことを考えた時に、今回の協議内容を委員の皆さんに知っていただくことは必要であると思う。

分科会の各委員から「協議内容を記載した文書を作成して、全ての協議会委員に周知する」と決めていただければ、そのように対応したいと考えるがいかか。

〈山崎議長〉 事務局の提案に基づき、次回、9月28日に開催を予定していた地元代表協議会（全体会）は延期でよろしいか。

〈一 同〉 異議なし

〈角田会長〉 北小と西小のPTAは、これから「2校連絡会」の日程を決めるのか。

〈村山委員〉 「2校連絡会」を設置する方向で検討している。具体的なことは、まだ決まっていない。

〈角田会長〉 「2校連絡会」による話し合いの後、報告すべき事項が生じたときに協議会（全体会）を開催するという事で良いか。

〈一 同〉 異議なし。

〈事務局〉 「2校連絡会」を北小と西小のPTAで開催していただけることに感謝申し上げます。事務局も正副会長と連絡を取り合って準備をしていきたい。子どもたちの交流活動については、地元代表協議会からの要望に基づいて、学校に依頼するのが良いと考える。よって、本日、北小と西小だけでも、協議会（分科会）からの要望として決めていただきたい。

〈山崎議長〉 北小と西小のPTAによる「2校連絡会」を開催していくこと、子どもたちの交流活動を行っていくことでよろしいか。

〈村山委員〉 了解した。

〈木俣委員〉 了解した。

〈一 同〉 異議なし。

〈角田会長〉 南小PTAは、9月9日に事務局と打ち合わせを行う予定である。旭小についても、調整がつき次第、打ち合わせを行う予定である。それが終了した後に「2校連絡会」の開催準備に入るということでよろしいか。

〈神谷氏〉 了解した。

〈鈴木努委員〉 了解した。

〈一 同〉 異議なし。

〈佐々木委員〉 学校同士が交流する際には、中学進学時のことを視野に、東小の子どもたちも仲間に入れていただきたい。東小は、中学校の学区が分かれていることから、5・6年生を対象に交流イベントを行っていただくと助かる。

〈事務局〉 検討する。

（４）諸連絡

- ・ 9月28日開催予定の協議会（全体会）は延期する。日程は未定。

開催時期は、「2校連絡会」を開催し、その状況を見ながら正副会長が相談の上決定する。

- ・ 本日の協議会の状況を各所属団体へ伝達し、意見集約をお願いする。

- ・ 本日の議事要旨（案）を作成し、委員の方々に郵送し確認していただく。また、委員の確認を経

て修正・確定した議事要旨を千葉市教育委員会ホームページで公開する。

(5) 会長挨拶

今日の協議で今までにない動きが出てきた。統合組合せ校2校のPTA同士で活発な議論ができることを期待している。2校PTAは、話し合いの場を多く持って、お互いの意見を出し合い、少しでも分かり合えていけたら良いと思う。参加させていただけるのであれば、正副会長と事務局も支援していくのでよろしくお願いいたします。